



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニッソー

NO.338 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

複雑な税率区分

8%	10%
ペットボトルの水	水道の水
出前、弁当持ち帰り	店内飲食
みりん風調味料	本みりん
オロナミンC	リポビタミンD
日刊紙	ネットによる電子版
ノンアルコール	ビール、焼酎、ワイン
魚(干物・生魚)	熱帯魚
自動販売機の ペットボトルや缶飲料	飲食店が提供する ペットボトルや缶飲料

**複雑すぎる！対象品目の線引き
課税業者は区分経理が必要
複数税率導入で経理記帳の事務
負担が増大、消費税10%で
大混乱！消費税は減税を！**

一日、消費税10%への引き上げが強行されました。複数税率の導入で、8%の適用は酒類を除く飲食料品と新聞です。この増税で、一世帯当たり年間8万円もの負担増になります。

建設、製造、運送、理美容など「複数税率は関係ない」と思われがちですが、福利厚生費に含まれる従業員用のお茶や弁当・お菓子など、接待交際費に含まれるお歳暮・お中元・お見舞等に食料品を用いた場合は注意が必要です。

消費税率は引き下げ、インボイス制度廃止の運動を大きく広げていきましょう。

民商はみなさんの

「困った！」の力になります

商工新聞は毎週月曜発行で購読料は月500円。商売に役立つ情報が満載、毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方をぜひ紹介下さい。



第5回簿記教室のご案内

日時 10月9日(水) 午後3時～

会場 村上民商事務所



スキルアップセミナー

「はじめての事業計画書作り」

「経営を『見える化』しよう」

日時 10月20日(日)

午後1時30分～午後4時30分

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加費 1,000円

講師 上品忍氏(中小企業診断士)

婦人部学校のお知らせ

日時 10月20日(日)

午前10時30分から学習会

会場 多宝温泉 だいの湯

講演 戦争体験者が語る『戦争』とは

お話しする人 藤田博さん 98才



10月6日から改定

新潟県最低賃金 830円に

時間額の最低賃金が830円に引き上げられます。現在の803円から27円の引き上げになります。

10月の無料法律相談

日時 10月16日(水)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 10月11日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。